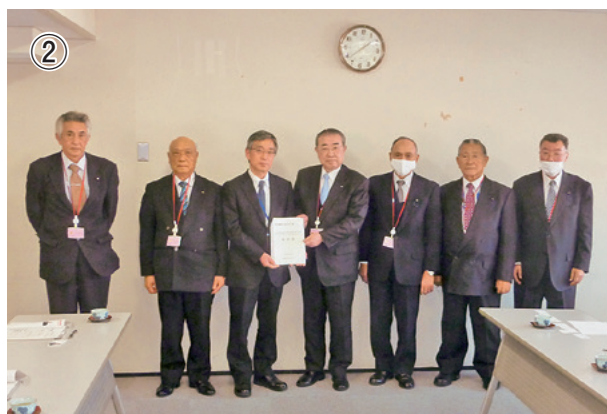


東北町議会だより

第 63 号

発行 青森県東北町議会
編集 議会広報特別委員会
電話 0176-56-3111
内線 310
住所 東北町上北南四丁目
32-484



令和2年12月22日～23日 小川原湖環境保全対策特別委員会要望活動
基地対策特別委員会要望活動

- ① 東北地方整備局【仙台市】梅野局長へ要望（小川原湖環境保全対策特別委員会）
- ② 東北防衛局【仙台市】熊谷局長へ要望（基地対策特別委員会）
- ③ 高瀬川河川事務所【八戸市】奥山所長へ要望（小川原湖環境保全対策特別委員会）
- ④ 大島理森衆議院議員後援会事務所【八戸市】
（小川原湖環境保全対策特別委員会・基地対策特別委員会）

主な内容

- ◆12月定例会で審議された議案等 2～3 P
- ◆一般質問に3人登壇 4～9 P
- ◆各委員会の活動 10～11 P
- ◆委員会報告 11～15 P

◎12月定例会

12月定例会は、12月3日招集され10日までの8日間の会期で開催されました。

今期定例会には、町長より提出された補正予算案件6件、条例等に関する案件6件、計12件が可決されました。

また、本会議では3人の議員が一般質問に立ち、活発な議論が交わされました。
審議された議案等は以下のとおりです。

12月定例会で審議された議案等

◎令和2年度一般会計補正予算

・予算の総額に4億7,568万7千円を追加し、総額を145億73万2千円とするものです。

全会一致で可決

◎令和2年度介護保険特別会計補正予算

・予算の総額から100万6千円を減額し、総額を28億7,734万8千円とするものです。

全会一致で可決

◎令和2年度国民健康保険事業特別会計補正予算

・予算の総額から4,075万1千円を減額し、総額を23億2,839万円とするものです。

全会一致で可決

◎令和2年度農業集落排水事業特別会計補正予算

・予算の総額に80万円を追加し、総額を1億615万9千円とするものです。

全会一致で可決

◎令和2年度公共下水道事業特別会計補正予算

・予算の総額に170万円を追加し、総額を6億6,582万円とするものです。

全会一致で可決

◎令和2年度上水道事業特別会計補正予算

・収益的収入予定額の第2項営業外収益へ402万7千円を追加。
支出予定額の第1項営業費用に438万3千円を追加、第4項予備費から35万6千円を減額するものです。

・資本的収入予定額の第2項国庫補助金から20万円を減額、第3項町補助金から402万7千円を減額。
支出予定額の第1項建設改良費へ500万円を追加、第3項予備費から500万円を減額するものです。

・議会の議決を経なければ流用できない経費
(1) 職員給与費へ35万6千円を追加するものです。

・地方税法の改正等に伴い、所要の改正を行うものです。

円を追加するものです。

全会一致で可決

◎東北町営住宅条例の一部改正

・地方税法の改正等に伴い、所要の改正を行うものです。

全会一致で可決

◎東北町国民健康保険税条例の一部改正

・国民健康保険法施行令等の改正等に伴い、所要の改正を行うものです。

全会一致で可決

◎東北町後期高齢者医療に関する条例の一部改正

・地方税法の改正等に伴い、所要の改正を行うものです。

全会一致で可決

◎東北町介護保険条例の一部改正

・地方税法の改正等に伴い、所要の改正を行うものです。

全会一致で可決

◎東北町農業集落排水事業受益者分担金条例の一部改正
・地方税法の改正等に伴い、所要の改正を行うものです。

全会一致で可決

◎東北町下水道事業受益者負担金条例の一部改正
・地方税法の改正等に伴い、所要の改正を行うものです。

全会一致で可決

請願第1号
日米地位協定の抜本的見直しを求める請願
継続審議

請願第2号

加齢性難聴者の補聴器購入に対する公的補助制度の創設を求める意見書採択の請願
全会一致で教育民生常任委員会付託

令和2年 第3回議会臨時会

11月6日臨時会が開催され、次の議案が可決されました。

◎令和2年度一般会計補正予算

・予算の総額に4,846万1千円を追加し、総額を140億2,504万5千円とするものです。

全会一致で可決

◎工事請負契約の締結

・岩渡沢川改修（1工区）工事について、請負契約を締結するものです。

全会一致で可決

◎工事請負契約の締結

・岩渡沢川改修（2工区）工事について、請負契約を締結するものです。

全会一致で可決

◎工事請負契約の締結

・南平跨線橋補修工事について、請負契約を締結するものです。

全会一致で可決

◎財産の取得について

・学校情報通信技術環境整備備品（その3）について、契約を締結するものです。

全会一致で可決

令和2年 第4回議会臨時会

11月27日臨時会が開催され、次の議案が可決されました。

◎専決処分の報告について

・（岩渡沢川改修（2工区）工事請負契約の一部変更について）

報告済

◎専決処分の報告について

・（東北小学校屋外教育環境施設整備（グラウンド）工事請負契約の一部変更につ

いて）

報告済

◎東北町議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正

・東北町議会議員の期末手当の支給割合を改めるものです。

全会一致で可決

◎東北町特別職の職員の給与に関する条例の一部改正

・町長等の期末手当の支給割合を改めるものです。

全会一致で可決

◎東北町職員の給与に関する条例の一部改正

・青森県人事委員会からの職員の給与等に関する報告及び勧告に鑑み、職員の期末手当の支給割合を改めるものです。

全会一致で可決



新年度予算について

質問一



和田勇人 議員

一般質問

町政を問う

①現新年度予算の増減はあるのか
 ②新年度予算を組むための重要なポイントは何か
 ③新規事業の予算組みはあるのか

平成17年3月31日に旧東北町と旧上北町が合併して新東北町が誕生し、はや15年が過ぎ、その間に竹内氏、斗賀氏、現在の蛭名町長と3代の町長が誕生してまいりました。それぞれの方も様々な施策、豊富な知識、人脈を駆使し、将来の東北町発展のため物すごく尽力され、今の東北町があると思っております。

現在の蛭名町長は、斗賀町政時代に副町長として長年にわたって町長の下、町政や施策、いろいろな予算等に携わってきたと認識しております。そのような町政に経験豊富な町長が、このコロナ禍にある非常に厳しい状況の下で東北町の活性化、発展のためにどのような考えがどう予算

に影響を及ぼすか、将来の東北町の方向性を示すために非常に重要だと私は考えております。

そこで、今回の私の一般質問は、新年度予算についてでございます。現在コロナ禍にあり、青森県においても日に日にウィルス感染者が増加し、また国の対応も二転三転する中、予算の編成作業は一層厳しいものと思いますが、新年度予算の増減はあるか。

次に、新年度予算を組むための重要ポイントは何か。

3つ目、新規事業の予算組みはあるのか。

それぞれ3点、答弁をよろしくお願いいたします。

答 弁

町 長

質問一の① 増減等々まだ確定しておりませんので、ご理解を賜りたいと存じます。

質問一の② 県や近隣市町村の動向を注視するとともに、例年同様に堅実な予算編成を心がけることが重要であると考えておりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

質問一の③ 今最も町に必要なものが何かを総合的に判断し、令和3年度の当初予算を編成したいと考えておりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

一般質問通告のありました新年度予算につきましてお答えを申し上げますと存じます。まず、1点目の新年度予算の増減はあるのかについてであります。新年度予算編成につきましては、現在東北町財務規則に基づき、各課等におきまして様々な政策や制度等に対応し、粛々と予算編成作業を進めている状況であり、増減等々につきましてはまだ確定しておりませんので、ご理解を賜りたいと存じます。

次に、2点目の新年度予算を組むための重要ポイントは何かについてであります。和田議員もおっしゃるように新型コロナウイルス感染症対策等につきましては、昨年の12月に表面化してから既に1年となるわけであり、いまだに収束を見せない状況が続いていることから、国、県や近隣市町村の動向を注視するとともに、例年同様に堅実な予算編成を心がけることが重要であると考えておりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

次に、3点目の新規事業の予算組みはあるのかについてであります。1点目及び2点目のご質問でも申し上げましたとおり、現在それぞれの担当課等におきまして、新年度における事業計画や制度改正に伴う対応等を十分検討しながら当初の予算要求書を作

成しているところでありますが、今後提出された内容を精査するとともに、昨今のコロナ禍における様々な状況下におきまして、今最も町に必要なものが何かを総合的に判断し、令和3年度の当初予算を編成したいと考えておりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

以上、答弁とさせていただきます。



沼山浩幸 議員

東北町老人福祉センターの運営について

質問一

①東北町老人福祉センターは、その設置目的を果たしているか。

再供用に当たり、入浴料及び適用について現状のままではないのか、あるいは見直しが必要なのか、検討すべきだと私は考えますが、町長はどのように考えているかお聞かせ願います。

東北町老人福祉センターの運営についてお聞かいたします。

東北町老人福祉センターの公衆浴場は、昨年の春に温泉井戸の老朽化に伴う故障により供用がストップされました。その後温泉井戸を新設し、浴場内等の改修も間もなく終わり、再開できるところまで来ております。この機会に、老人福祉センターの機能や役割について検証してみたいと思います。

まず、1点目の質問ですが、東北町老人福祉センターは、その設置目的を果たしているか。次に、2点目の質問ですが、現在の東北町老人福祉センター条例は両町合併時に制定されたものですが、時代の経過とともに現状に合わなくなってきたと思われるます。

東北町の農業について

質問二

再供用に当たり、入浴料及び適用について現状のままではないのか、あるいは見直しが必要なのか、検討すべきだと私は考えますが、町長はどのように考えているかお聞かせ願います。

東北町老人福祉センターの公衆浴場は、昨年の春に温泉井戸の老朽化に伴う故障により供用がストップされました。その後温泉井戸を新設し、浴場内等の改修も間もなく終わり、再開できるところまで来ております。この機会に、老人福祉センターの機能や役割について検証してみたいと思います。

まず、1点目の質問ですが、東北町老人福祉センターは、その設置目的を果たしているか。次に、2点目の質問ですが、現在の東北町老人福祉センター条例は両町合併時に制定されたものですが、時代の経過とともに現状に合わなくなってきたと思われるます。

答 弁

町長

質問一の① 当センターは保健衛生課のほか東北町社会福祉協議会に運営協力を

一般質問通告のありました質問事項一の東北町老人福祉センターの運営についてお答えをいたします。

まず、1点目の東北町老人福祉センターは、その設置目的を果たしているかについてであります。当センターは

お願いしており、入浴サービスを中心に町民の憩いの場となっております。

質問一の② 施設再開後の利用状況等を踏まえながら、今後検討してまいりたいと考えております。

質問二の①東北町の地域特性を生かし、生産技術の向上による農家所得の増加を図り、生産者をはじめ関係機関との連携、協力を推進しながら、関係各位が一丸となって東北町の農業の持続的な発展を目指してまいりたいと考えておりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

保健衛生課のほか東北町社会福祉協議会に運営協力をお願いしており、入浴サービスを中心に町民の憩いの場となっております。また、東北町老人福祉センター条例の設置目的にあるとおり、保健衛生課や社会福祉協議会の職員が来

場者からの各種相談に応ずるとともに、温泉による健康増進や教養の向上、レクリエーションなどのための機会や場所を提供するなど、地域住民の福祉向上に寄与しているものと理解をしております。

次に、2点目の公衆浴場等の再供用に当たり、入浴料及び適用につきまして現状のま

までいいのか、見直しが必要であるか検討すべきと考えているが、町長はどう考えているのかについてでございます。入浴料及び適用の見直しは必要であるとの見解であります。施設再開後の利用状況等を踏まえながら、今後検討してまいりたいと考えております。

続いて、質問事項二の東北町農業についてお答えをいたします。これからの東北町農

業は何を目指すのか、具体的な振興策を示していただきましたについてであります。町の基幹産業であります農業は、我が町にとって重要な基幹産業であることは言うまでもなく、農業を守り、継承し、発展していくことが重要であると考えています。これまでの先人による取組は、産地を守り、育て、発展させてまいりました。改めて農家及び関係機関の皆様のご努力に対し、心から敬意を表する次第であります。

さて、農業を取り巻く環境改善策の一つとして、労働力不足を補うための機械化も重要であると考えております。特に今年は、コロナ禍による経営継続のための機械導入補助の活用により、多くの経営体が機械の導入を図っているところであります。その中で、

スマート農業関連の機械導入や、関連する資格取得への関心も高まっていることから、今後は農業のデジタル化、ドローンや自動操舵システムなど、スマート農業の導入促進が予想される中で、農業経営の負担にならないような有効な振興策を進めてまいりたいと考えております。

また、現在地域の農業、農地を守るため、人・農地プランの実質化に取り組んでいるところであり、将来の担い手と農地等について地域で話し合い、農地利用や地域農業の担い手の在り方を決めることとしております。実質化することにより、各種支援事業が措置されますので、各農家や地域での話し合いを進めながら、多様な経営体や担い手による農業の downstairs が図られているものと考えています。

農業生産基盤整備につきましては、土場川地区、赤川地区の基盤整備、中山間地域総

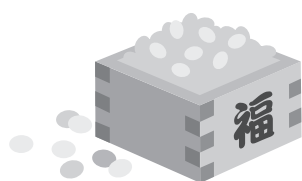
合整備事業における農道、農業用排水路整備事業及び多面的機能支払交付金といった事業を継続し、農業、農村の多面的な機能の維持、発展のための支援、相談業務を実施してまいりたいとも考えております。

次に、農、畜、水産物のブランド化、認知度の向上、販路拡大では、地域ブランドとして保護する地理的表示保護制度、GIに小川原湖産大和シジミが登録されておりますが、第2、第3の登録を目指し、今まで以上に農、畜、水産物のPRに努めてまいりたいと考えております。

また、畜産業では当町にある家畜診療所におきまして、人工的に一卵性双子牛をつくり出す先進技術に成功しております。この画期的な技術を生かしながら、繁殖雌牛の減少抑止や子牛の増産などにより、地域の生産力向上を図ってまいりたいとも考えており

ます。さらには、今後増加すると思われる農業生産工程管理(GAP)等の各種認定の取得や、新たな取組を通して技術の振興を図ってまいりたいとも考えております。

以上の事柄を踏まえ、東北町の地域特性を生かし、生産技術の向上による農家所得の増加を図り、生産者をはじめ関係機関との連携、協力を推進しながら、関係各位が丸となって東北町の農業の持続的な発展を目指してまいりたいと考えておりますので、ご理解を賜りたいと存じます。以上、答弁とさせていただきます。





市川俊光 議員

質問一

第8期介護保険事業計画について

- ①その策定状況はどのようになっているのか。
- ②現在以上に引き上げられるのか、現状維持となるのか、また引下げになるのか、見通しはどうか。

まず最初に、第8期介護保険事業計画について2点質問いたします。1点目、介護保険事業は、3年ごとに見直しされることになっており、来年4月からは第8期介護保険事業がスタートします。現在新しい介護保険事業計画の準備中と聞いていますが、その策定状況はどのようになっ

ているのでしょうか。現在の策定状況をお聞かせください。

2点目、現在の第7期の介護保険事業計画において、我が町の介護保険料の基準額は県内で一番、そして全国でも10本の指に入る高い負担の保険料となっています。現在策定作業中の第8期介護保険事業計画では、介護保険料はどのように設定される見通しなのでしょうか。現在以上に引き上げられるのか、現状維持となるのか、また引下げになるのか、見通しをお聞かせください。

質問二

新型コロナウイルス感染症の影響による国民健康保険税の減免について

- ①その申請や減免実施の状況はどのようになっているのか。

次に、新型コロナウイルス感染症の影響による国民健康

保険税の減免についてお尋ねいたします。新型コロナウイルス感染症による収入の減少に対して、我が町でも国の支援の下、国民健康保険税を減免する措置が行われています。人の移動や外食は控えられている中で、観光、飲食などの業種では、大きく収入が落ち込んでおり、これらに関わる国保世帯での収入減も深刻であると思われる。

まず、こうした事態において、既に準備されている支援策が必要とされる人々にしっかりと届くということが大切だと考えます。町が実施している新型コロナウイルス感染症の影響による国民健康保険税の減免措置は、その申請や減免実施の状況はどのようになっているのでしょうか。現在の状況についてお尋ねします。

質問三

就学援助金について

- ①就学援助金の新入学児童生

徒学用品費を3月の支給に改善することはできないのか。

次に、就学援助金について質問いたします。コロナ禍の下、どの家庭の子供も適切に教育が受けられるよう、行政がしっかりと就学を支えることが必要ときであると考えます。家庭が経済的な困難を抱えている児童生徒には、就学が困難にならないよう、就学援助金が支給されていますが、その一つである新入学児童生徒学用品費は、我が町では入学後の4月に支給されていると聞きます。これは、入学を準備する時期に必要とされるものであり、入学前の3月に支給できれば、必要とすご家庭にとつてとても助かるものと考えます。就学援助金の新入学児童生徒学用品費を3月の支給に改善することはできないのでしょうか。ご見解をお聞かせください。

質問四

選挙事務の新型コロナ対策について

- ①これから実施される各選挙において、新型コロナの感染を防ぐ対策はどのように行うのか。

②選挙の開票状況や結果を東北町テレビで生中継する考えはないか。

最後に、選挙事務の新型コロナ対策について2点お尋ねします。我が町では、来年4月に町長選挙が予定されています。また、衆議院の解散総選挙も早ければ年明け早々に、遅くとも来年10月までに実施されます。未曾有のコロナ禍の下でも、多くの町民が投票を棄権することなく政治への願いを託す1票を投じることが大事であると考えます。公職選挙法の下で実施される各選挙において、投票や開票が新型コロナの感染を防止しながら安全に行われることが必

答 弁

町 長

要です。これから実施される各選挙において、新型コロナウイルスの感染を防ぐ対策はどのように行うのか、選挙実務における感染症対策をお聞かせください。

2点目、選挙の開票結果は、とても町民の関心が高いところ です。開票の状況や結果を東北町テレビで生中継し、リアルタイムで町民に届けることができれば、開票所に足を運ばなくてもそれを知ることができ、開票所での人の接触機会を減らし感染防止に役立ちます。

また、東北町テレビを通じて政治参加を実感することができ、町民の行政参加への意識が高まる契機にもなり得ると思います。選挙の開票状況や結果を東北町テレビで生中継するお考えはありませんか。ご見解をお聞かせください。以上、質問といたします。よろしくお願いいたします。

質問一の①東北町介護保険運営協議会に諮問しているところでございます。本年度の会議は4回開催予定であり、現状の分析や地域課題の検討、介護サービスの見込量の設定などを行いながら事業計画を策定し、介護保険料の設定も行うこととしております。

基準額が設定されることとなりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

質問二の①本年12月1日現在で申請件数が6件あり、6件全てが減免対象で減免となりました。

質問一の②介護予防サービス給付費、地域支援事業費などの見込量推計について、今年度までの給付費実績等を踏まえ、現在介護保険運営協議会で審議しているところでございます。

また、介護保険報酬改定及び処遇改善等に伴う報酬改定率につきましては、今後国から示されることとなっており、それらを基に第8期介護保険料

一般質問通告のありました質問事項一の第8期介護保険事業計画についてお答えをいたします。まず、1点目の第8期介護保険事業計画の策定状況はどのような状況かについてであります。介護保険事業計画は3年間を1期として策定され、第8期事業計画の期間は令和3年度から令和5年度までの3年間となります。現在、高齢者福祉計画・第8期介護保険事業計画策定につきましましては、東北町介護保険運営協議会に諮問しているところでございます。本年度の会議は4回開催予定であり、現状の分析や地域課題の検討、介護サービスの見込量

の設定などを行いながら事業計画を策定し、介護保険料の設定も行うこととしております。

次に、第8期の介護保険料の見通しはどうかについてであります。介護保険料の設定は、第1号被保険者数と所得段階割合、介護予防サービス給付費、地域支援事業費などの見込量の設定を行い、それを軸に町介護保険運営協議会で審議され、介護保険料が設定されることとなります。

第8期の介護保険料の見通しにつきましては、介護予防サービス給付費、地域支援事業費などの見込量推計について、今年度までの給付費実績等を踏まえ、現在介護保険運営協議会で審議しているところでございます。

また、介護保険報酬改定及び処遇改善等に伴う報酬改定率につきましては、今後国から示されることとなっておりますので、それらを基に第8

期介護保険料基準額が設定されることとなりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

続きまして、質問事項二の新型コロナウイルス感染症の影響による国民健康保険税の減免に係る申請の状況と減免の状況についてであります。本年12月1日現在で申請件数が6件あり、6件全てが減免対象で減免となりました。減免額は、6件合計で126万1,600円となっております。

続きまして、質問事項三の就学援助金及び質問事項四の選挙事務の新型コロナウイルス対策についてのご質問につきましては、この後教育長及び選挙管理委員長からそれぞれ答弁させていただきますので、ご了承願いたいと思います。

以上、答弁とさせていただきます。

答 弁

教育長

質問三の①令和3年4月入学の児童生徒から3月支給を実施してまいりたいと考えております。

私から質問事項三、就学援助金についてお答えいたします。

新入学児童生徒学用品費の支給時期について、現在支給時期が4月であるが、入学準備時期の3月までの支給に改めることはできないかについてであります。当町の就学援助費には入学準備金という区分での支給はありませんが、小学校及び中学校へ入学する準要保護家庭の新1年生の児童生徒を対象に、新入学児童生徒学用品費等として支給してきました。小学校1年生には4万600円、中学1年生には4万7,400円を、4

月に対象の児童生徒の入学が確定してから該当する保護者に対して支給してきました。

さて、3月の新入学児童生徒への支給につきまして、他市町村の動向も踏まえ、入学前の支給が可能かどうか検討しました。県内の支給時期を調査したところ、県内40市町村中16市町村で3月支給を行っているのが現状でした。

3月支給については、いろいろ課題もありますが、当町においても新入学の準備に係る保護者の負担軽減を図るためにも、令和3年4月入学の児童生徒から3月支給を実施してまいりたいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

答 弁

選挙管理委員会委員長

質問四の①今後行われる各選挙については、当町の23

投票所及び開票所においても、消毒用アルコールの設置、投開票事務に当たる職員のマスク及び手袋着用、飛散防止フィルムの設置、ソーシャルディスタンスの確保、さらには投開票所の換気を適宜行うなど、新型コロナウイルス感染症対策に万全を期してまいりたいと考えております。

質問四の②生中継を行うには開票会場からの映像を送受信するための機器等を新たに用意する必要があるため、現在の自主放送設備では生中継は対応できない状況であるということです。何とかご理解を賜りたいと思います。

続いて、私から質問事項四の選挙事務の新型コロナウイルス対策についてをお答えします。

まず、1点目の公職選挙法の下で行われる各選挙の投票や開票について、新型コロナウイルス

感染症対策はどう取り組むのかについてありますが、新型コロナウイルス感染症における各選挙の投票所等の運営については、総務省及び県の選挙管理委員会からも選挙の管理執行において徹底した感染防止対策に取り組むよう周知がなされているところであります。

今後行われる各選挙については、当町の23投票所及び開票所においても、消毒用アルコールの設置、投開票事務に当たる職員のマスク及び手袋着用、飛散防止フィルムの設置、ソーシャルディスタンスの確保、さらには投開票所の換気を適宜行うなど、新型コロナウイルス感染症対策に万全を期してまいりたいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

す。

また、投票所に来られる有権者の皆様にも、町広報やチラシなどにより、マスクの着用や手指のアルコール消毒などの感染防止策に関するご協



各委員会の活動(10月～12月)

★総務企画常任委員会

開催日	事 件 (内容)
10月5日	(1)委員長互選について (2)副委員長互選について 所管事務調査
11月18日	(1)企画課 ①ふるさと納税の状況について ・補正予算の説明 (2)税 務 課 ①令和2年10月末 町税等収入状況について ②軽四輪等に係る自動車税の滞納状況について ・補正予算の説明 (3)総 務 課 ・補正予算の説明 (4)東北支所・選挙管理委員会 ・補正予算の説明 (5)財 政 課 ・補正予算の説明

★産業建設常任委員会

開催日	事 件 (内容)
10月5日	(1)委員長互選について (2)副委員長互選について 所管事務調査
11月19日	(1)建設課 ①岩渡沢川改修(2工区) 工事請負契約の一部変更に係る専決処分について ②岩渡沢川寒水橋下流の借地箇所における不等沈下について ・補正予算の説明 (2)下水道課 ①主要事業の進捗状況について(公共下水道事業・合併浄化槽事業他) ・補正予算の説明 (3)農林水産課 ・補正予算の説明 (4)商工観光課 ・補正予算の説明 (5)水 道 課 ・補正予算の説明 所管事務調査 (1)建設課 ①岩渡沢川改修(1工区) 工事請負契約の一部変更に係る専決処分について
12月18日	

★教育民生常任委員会

開催日	事 件 (内容)
10月5日	(1)委員長互選について (2)副委員長互選について 所管事務調査
11月20日	(1)福祉課 ①東北町医療費助成事業に係る交付金事業について ・補正予算の説明 (2)学 務 課 ①東北小学校屋外教育環境施設整備(グラウンド) 工事請負契約の一部変更に係る専決処分について ・補正予算の説明 (3)町 民 課 ・補正予算の説明 (4)保健衛生課 ・補正予算の説明 (5)社会教育課 ・補正予算の説明 (6)スポーツ振興課 ・補正予算の説明

★議会運営委員会

開催日	事 件 (内容)
10月5日	(1)委員長互選について (2)副委員長互選について (1)会期日程について
11月30日	①令和2年第4回東北町議会定例会付議事件の概要 ②議会提出案件(予定)等 ③一般質問通告状況 (2)請願・陳情書等の取扱について

★基地対策特別委員会

開催日	事 件 (内容)
12月22日	要望活動(大島理森後援会事務所)
12月23日	要望活動(東北防衛局)

★小川原湖環境保全対策特別委員会

開催日	事 件 (内容)
10月1日	(1) 小川原湖底質調査結果について
	(2) 姉沼・内沼における水質調査について
	(3) 高瀬川水系での国・県の取り組みについて
	(4) 公共浄化槽整備事業について
11月5日	(5) 令和2年度要望活動について
12月10日	(1) 汚水処理人口普及率等について
12月22日	(2) 合併浄化槽設置にかかる助成について
12月23日	(1) 令和2年度要望活動における要望事項の追加について 要望活動（高瀬川河川事務所、大島理森後援事務所） 要望活動（東北地方整備局）

★議会広報特別委員会

開催日	事 件 (内容)
10月21日	(1) 議会だより第62号の編集について

★全員協議会

開催日	事 件 (内容)
11月6日	(1) 高収益作物次期作支援交付金の要件変更について (2) 新型コロナウイルス感染症対策に係る追加事業の内容変更について
11月27日	(1) 水産物加工施設の概要について

★分庁舎整備検討特別委員会

開催日	事 件 (内容)
12月18日	(1) 分庁舎に係る検討状況について

委員会報告

○総務企画常任委員会

(11月18日開催)

委員長 和田 勇 人

所管事務調査結果

(11月18日)



企画課関係

●ふるさと納税について、説明を受けた。

【質疑】ふるさと納税の返礼品は寄付額の何割か。

【回答】返礼品は地場産品で寄付額の30%以内です。

総務省の返礼品割合基準以内の返礼品率となっています。

【質疑】目的を持った寄付はどのくらいあるのか。

【回答】寄付の目的別は5事業あります。

令和2年9月30日現在

ふるさと納税の状況について

年度	H28	H29	H30	R 1	R 2 9月末
項目					
寄付者件数	15 件	134 件	349 件	661 件	599 件
寄附金額	2,855,000 円	7,710,000 円	8,350,000 円	22,990,000 円	8,975,000 円
利息	236 円	873 円	1,175 円	1,585 円	38 円
基金積立金	2,855,236 円	7,710,873 円	8,351,175 円	22,991,585 円	8,975,038 円
基金繰入金	4,500,000 円	3,000,000 円	6,600,000 円	11,000,000 円	0 円
年度末残高	14,667,716 円	19,378,589 円	21,129,764 円	33,121,349 円	- 円

令和元年度の実績は、

1 小川原湖を中心とした自然環境の保全に資する事業

98 件 2, 308 千円

2 地域の交流と産業育成のための事業

21 件 240 千円

3 子供を産み、育てやすい環境づくりのための事業

68 件 1, 141 千円

4 将来のまちを担う人材育成のための事業

35 件 583 千円

5 その他活力あるまちづくりのために町長が必要と認める事業

458 件 18, 718 千円

合計680件 22, 99

0千円の寄付です。

税務課関係

●令和2年10月末 町税等収入状況について、説明を受けた。

【質疑】滞納者から差し押さえした財産をインターネット等で売却することもあるのか。

【回答】当町では実施していません。

・ 令和2年10月末 町税等収入状況について

町税等収入状況調

(単位：円、%)

税 目			区 分	予算額	調定済額	収入済額	徴収率	昨年同 期	増減 (ポイント)
現 年	町民税	個 人	513,170,000	625,837,854	318,748,678	50.9	51.5	▲ 0.6	
		法 人	70,000,000	43,983,800	40,571,444	92.2	92.6	▲ 0.4	
	固定資産税		780,292,000	848,424,600	695,920,180	82.0	82.0	0.0	
	国有資産等所在市町村交付金		24,538,000	24,538,400	24,538,400	100.0	100.0	0.0	
	軽自動車税	種別割	61,641,000	64,831,000	61,827,100	95.4	94.0	1.4	
		環境性能割	4,000,000	1,621,600	1,621,600	100.0	0.0	100.0	
	たばこ税		148,626,000	72,224,506	72,224,506	100.0	100.0	0.0	
	入湯税		615,000	280,200	280,200	100.0	100.0	0.0	
	国民健康保険税		470,160,000	490,375,000	239,556,900	48.9	47.5	1.4	
現年度分計			2,073,042,000	2,172,116,960	1,455,289,008	67.0	66.5	0.5	
繰 越	町民税	個 人	9,000,000	45,499,152	7,546,989	16.6	11.9	4.7	
		法 人	500,000	1,120,200	263,100	23.5	8.6	14.9	
	固定資産税		9,000,000	66,551,332	7,732,957	11.6	6.8	4.8	
	軽自動車税		1,100,000	7,854,625	996,550	12.7	9.0	3.7	
	国民健康保険税		29,205,000	189,140,720	26,080,343	13.8	9.1	4.7	
滞納繰越分計			48,805,000	310,166,029	42,619,939	13.7	9.0	4.7	
合 計			2,121,847,000	2,482,282,989	1,497,908,947	60.3	58.2	2.1	

令和2年10月末時点の青森県市町村税滞納整理機構への移管状況

移管人数 140人 移管額計 292,511,291円

区 分	件数	人数	税額
町県民税	523件	76人	9,690,459円
固定資産税	162件	34人	1,523,594円
軽自動車税	83件	27人	365,763円
国民健康保険税	732件	91人	11,008,239円



令和2年度の新規移管者 10人 移管金額 5,982,147円

令和元年度・平成30年度 町税・国民健康保険税欠損処分比較内訳
地方税法第18条（5年の時効完成）

5,058件 829人 55,931,846円

地方税法第15条の7第4項（3ヶ年経過による消滅）

488件 49人 6,122,688円

地方税法第15条の7第5項（3ヶ年経過前による消滅）

704件 35人 8,363,140円

● 軽四輪等に係る自動車税の滞納状況について、説明を受けた。

【質疑】滞納の状況は、令和元年度と2年度を比較して改善していると考えていいのか。

【回答】長いスパンで見た場合は、その年によって変動があるため単純に改善しているとは言えないと思います。

・軽四輪等に係る自動車税の滞納状況について

滞納車両一覧

R2.9.15現在

年 度	H30			H31			R2			H30・H31・R2連続		
車 種	人数	台数	金額	人数	台数	金額	人数	台数	金額	人数	台数	金額
軽四輪貨物（営業用）	2	2	9,000	3	3	13,500	4	4	18,000	2	2	9,000
軽四輪貨物（自家用）	60	73	425,000	69	87	508,000	101	120	675,000	33	43	258,000
軽四輪乗用（自家用）	56	61	754,200	93	103	1,212,900	181	203	2,242,800	31	34	438,600
二輪の小型自動車	2	3	18,000	2	5	30,000	2	9	54,000	2	3	18,000
小 計	120	139	1,206,200	167	198	1,764,400	288	336	2,989,800	68	82	723,600
軽二輪	4	4	14,400	4	4	14,400	5	5	18,000	3	3	10,800
原付第一種	33	38	76,000	39	44	88,000	52	58	116,000	23	23	46,000
原付第二種（乙）	－	－	－	－	－	－	1	1	2,000	－	－	－
小型特殊（農耕用）	45	65	130,000	54	84	168,000	83	145	290,000	30	42	84,000
小型特殊（農耕外）	－	1	5,900	－	－	－	－	－	－	－	－	－
ミニカー	1	1	3,700	1	1	3,700	1	2	7,400	1	1	3,700
被けん引車（二輪）	1	1	3,600	1	1	3,600	1	1	3,600	1	1	3,600
小 計	84	110	233,600	99	134	277,700	143	212	437,000	58	70	148,100
合 計	204	249	1,439,800	266	332	2,042,100	431	548	3,426,800	126	152	871,700

○産業建設常任委員会

（11月19日開催）

委員長 沼山 英隆

所管事務調査結果

〈11月19日〉



建設課関係

●岩渡沢川改修（2工区）工事請負契約の一部変更に係る専決処分について、説明を受けた。

●岩渡沢川寒水橋下流の借地箇所における地盤沈下について、説明を受けた。

概要

令和2年4月に平成30年度の岩渡沢川改修工事で矢板護岸が変位し、かごマット護岸型式の補修工事をした現場付近で、管理用道路と水田が5

30 cm程度の不等沈下を確認した。

現地を解析した結果、管理用道路について計画高を確保するためには、交通荷重を考慮すると1.54 mの盛土を必要とし、沈下収束までに約2年8ヶ月の時間が掛かる結果となった。

当該箇所はすでに供用開始している区間のため、沈下する度に盛土を繰り返す事しかできないため、さらに長期にわたることが推察される。

今後は調査観測をしながら水田地権者とも協議し、方針を検討することとした。

【質疑】矢板護岸工法からかごマット護岸型式工法へ変更した事により沈下したのか。

【回答】工法の変更により高有機質土の部分から水が抜けて沈下していると想定されます。

【質疑】沈下は永遠と続く可能性があるのか。

【回答】長い期間で沈下していくと推測しています。

【質疑】水田の地権者が耕作するに支障をきたすと思うが、

その対応はどのように考えているのか。

【回答】借地を継続しますが、余りにも酷い状況であれば地権者の同意を得て買収し、管理地とすることを検討したいと思っています。

【質疑】水田を町で買収した場合は、防衛の補助対象となるのか。

【回答】河川区域でないため補助対象とはなりません。

下水道課関係

●主要事業の進捗状況について（公共下水道事業・合併浄化槽事業他）

(1)合併浄化槽設置整備事業

進捗率 45%

(2)自然にやさしい住宅リフォーム支援事業

進捗率 73%

(3)社会資本整備総合交付金事業

工事番号第2-1-12号

進捗率 100%

工事番号第2-1-16号

進捗率 100%

工事番号第2-1-19号
進捗率 98%

工事番号第2-1-20号
進捗率 70%

工事番号第2-1-30号
進捗率 50%

工事番号第2-1-24号
進捗率 100%

工事番号第2-1-25号
進捗率 100%

工事番号第2-1-40号
進捗率 10%

業務番号第2-2-8号
進捗率 60%

東北町公共下水道再構築基本設計業務

40%

公共下水道管路施設点検調査業務

5%

(4)公営企業法適用化事業

進捗率 40%

【質疑】下水道工事番号2-1-25号明美地区現場の道路が、何本も舗装仮復旧し凹凸の状態になっているが、道路舗装の整備計画はあるのか。

【回答】来年度、全面復旧の予定です。

【質疑】下水道工事などで舗装復旧している舗装が壊れて

いるが、町として管理指導はされているのか。

【回答】現状復旧を原則とし、工事を発注して検査をしていますが、どうしても下がる部分については、補修等をしていきます。

その他

【質疑】タクシー・運転代行券付食事券発行事業と町内プレミアム付商品券発行事業の状況を教えて頂きたい。

【回答】タクシー・運転代行券付食事券の残りは、2,432冊の残町内プレミアム付商品券の残りは、上北町商工会で1,292冊の残、東北町商工会は完売しております。

【質疑】夕方5時以降に券の販売することができないのか。

【回答】タクシー・運転代行券付食事券は、12月1日から4日までの期間、商工観光課で19時まで販売する予定です。

○教育民生常任委員会

(11月20日開催)

委員長 沼山 浩幸

所管事務調査結果

（11月20日）

連特別事業
(1)東北町幼児医療費助成事業
平成20年3月～令和5年3月まで

(2)東北町小学生医療費助成事業
平成20年10月～令和4年3月まで

3 基金条例の設置

幼児及び小学生医療費助成事業に係る経費に充てるため、再編交付金を財源とする、幼児医療費助成事業基金及び小学生医療費助成事業基金を設置。

福祉課関係

●東北町医療費助成事業に係る交付金事業について、説明を受けた。

1 概要

子育て支援策の一環として、乳児・幼児・小学生・中学生・高校生までの通院及び入院の医療費の自己負担に係る費用を助成することにより、子育て費用の負担軽減を図る。

幼児及び小学生の通院費については、三沢飛行場等関連再編関連特別事業を活用し、医療費助成事業を実施している。

2 三沢飛行場等関連再編関

【質疑】事業計画と事業実績を比較するとどうなっているのか。

【回答】事業費の実績は、計画より若干多くなっています。

【質疑】計画より実績が多いが、防衛省は了解しているのか。

【回答】交付金は実績に基づき、その経費に充てることができる。

4 事業計画

(単位：千円)

区分	交付金	事業費・計画			
		H20～R元	令和2年度	令和3年度	令和4年度
幼児医療費	76,146	66,353	4,200	4,200	1,393
小学生医療費	272,087	235,375	20,000	16,712	－

学務課関係

●東北小学校屋外教育環境施設整備（グラウンド）工事
請負契約の一部変更に係る専決処分について、説明を受けた。

●令和2年度主要事業（工事等）の進捗状況について
（令和2年10月末現在）

○東北小学校改築事業進捗率
東北小学校屋外教育環境施設設備（グラウンド）工事

96.0%
東北小学校屋外教育環境施設整備（遊具）工事

97.0%
東北小学校屋外教育環境施設整備（自然観察園等）工事

80.0%
東北小学校屋外教育環境施設整備（拡声設備）工事

95.0%
○上北小学校改修事業進捗率
上北小学校外構整備（構内舗装）工事

70.0%
上北小学校外構整備（構内道路）工事

78.0%
上北小学校外構整備（外灯）工事

○学校施設整備事業

上北中学校柔剣道場屋根改修工事

50.0%
○学校情報通信技術環境整備事業進捗率

学校情報通信技術環境備品購入（上北中学校）

－%（10月29日入札済）
学校情報通信技術環境備品購入（東北中学校）

－%（10月29日入札済）
○公用車購入

公用車購入（中型バス47人乗り）

－%（12月10日前後納車予定）
○新型コロナウイルス感染症

対応地方創生臨時交付金事業
学校情報通信技術環境備品購入（タブレット）

－%（11月6日議会承認本契約済）
学校教育環境整備備品購入（スポットエアコン）

－%（10月8日入札済）
その他

社会教育課関係

●令和2年度成人式の開催について報告

☆お知らせ

東北町テレビ

（東北町自主放送11チャンネル）

町議会3月定例会
放送予定
（3月中旬）

放送日程や内容は、リモコンの「番組表」ボタンで確認することができます。

東北町議会だより第62号（前回）の掲載内容一部訂正について

令和2年11月5日発行の東北町議会だより第62号3ページに掲載されている「令和元年度各会計決算8件を認定」の内容に一部誤りがありました。

《誤り》

介護保険給付費準備基金
決算年度末現在高87,385,378（千円）増減

87,333,282（千円）

《訂正》

介護保険給付費準備基金
決算年度末現在高87,385,378（千円）増減

89,333,282（千円）

大変失礼いたしました。以後、掲載内容に不備のないよう努めて参りますので、引き続きご指導ご鞭撻の程、よろしく願います。

議会広報特別委員会

議会の動き（10～12月）

月 日	用 務
10月 1 日	小川原湖環境保全対策特別委員会
10月 5 日	総務企画常任委員会
	産業建設常任委員会
	教育民生常任委員会
	議会運営委員会
10月21日	議会広報特別委員会
11月 5 日	小川原湖環境保全対策特別委員会
11月 6 日	第3回臨時会
	第9回全員協議会
	上北郡町村議会議長会定例会
11月16日	知事を囲む行政懇談会
11月18日	総務企画常任委員会
11月19日	産業建設常任委員会
11月20日	教育民生常任委員会
	青森県後期高齢者医療広域連合議会定例会
11月27日	第4回臨時会
	第10回全員協議会
11月30日	議会運営委員会
12月 3 日	第3回定例会
12月 8 日	青森県町村議会議長会理事会
12月 9 日	第3回定例会

月 日	用 務
12月10日	第3回定例会
	小川原湖環境保全対策特別委員会
12月18日	産業建設常任委員会
	分庁舎整備検討特別委員会
12月22日	小川原湖環境保全対策特別委員会 要望活動（高瀬川河川事務所）
	小川原湖環境保全対策特別委員会・基地対策特別委員会要望活動（大島理森後援会事務所）
12月23日	小川原湖環境保全対策特別委員会 要望活動（東北地方整備局）
	基地対策特別委員会 要望活動（東北防衛局）

蛭沢正紀氏

町議会議員三十五年以上
地方自治の振興発展の寄与が認められ、令和2年10月5日付けで、総務大臣より感謝状が贈呈され、12月定例会初日の12月3日に、笹倉議長から伝達されました。



今月は「議会だより第63号」をお届けします。

本号は、12月定例会を主に編集しましたが、内容の一部を要約しておりますのでご了承願います。

議会広報特別委員会では町民の皆様にご覧いただける紙面作りを心がけております。ご意見、ご要望等がありましたら匿名でも結構ですのでご投稿をお願いします。

議長 笹倉 健

議会広報特別委員会

委員長 田嶋 悟

副委員長 市川 俊光

委員 沼山 英隆

委員 沼山 浩幸

委員 和田 勇人

委員 蛭名 竜也

TEL 0176-56-3111

FAX 0176-56-3110